

2022年12月1日

新型コロナウイルス感染症による宿泊施設・自宅等療養者に係る療養証明書について

ヒューマンライフ少額短期保険株式会社

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および影響を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。皆様におかれましては、一日も早く平常の暮らしに戻ることが出来ますようお祈り申し上げます。

弊社では、2022年9月2日より、医療従事者や保健所の更なる負担軽減のため、療養証明書の発行を新たに医療従事者や保健所に求めない事務を実施しております。

給付金を弊社に請求いただく際には、医療機関や保健所が発行する療養証明書を原則求めず、My HER-SYS 画面での療養証明の他、療養証明書以外に新型コロナウイルスに罹患し療養されたことが確認できる代替書類により柔軟にお取扱いする対応に変更しております。

以上